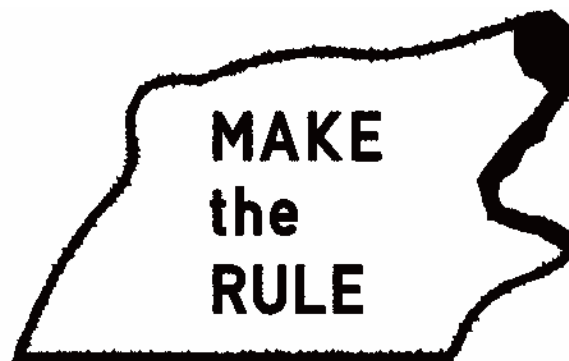


- “25%以上削減”を国内で確実に達成させよう！ -
MAKE the RULE議員会館内勉強会

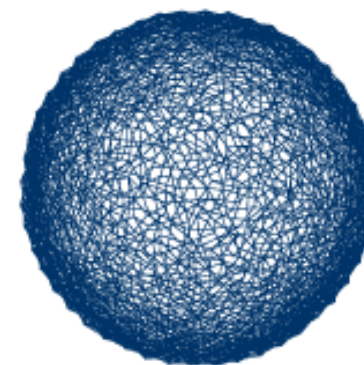
COP15は一体何だったのか。



www.maketherule.jp

平田仁子
気候ネットワーク 東京事務所長
khirata@kiconet.org

2010.1.28



COP15
COPENHAGEN
UNITED NATIONS CLIMATE CHANGE CONFERENCE 2009



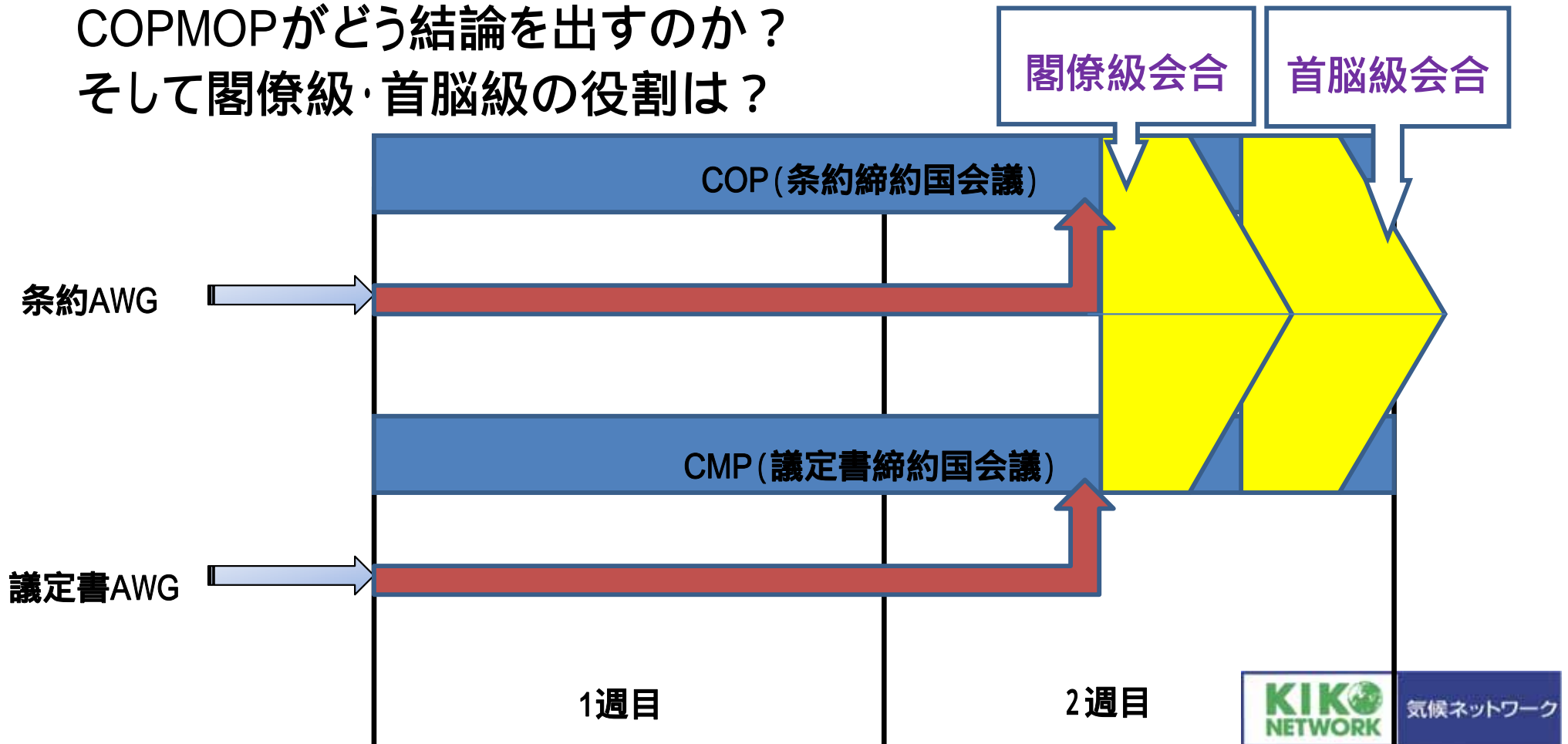
本日の内容

1. 予測できない12週間の交渉プロセス
2. 合意に至るまでの交渉
3. コペンハーゲン合意の意味
4. 問われる「市民参加」
5. 今後への展望
6. 日本への示唆
7. 2013年以降の次期枠組みに求められること

1. 予測できない2週間の交渉プロセス

コペンハーゲン会議のプロセス

2つのAWG がそれぞれに、COP/CMPに作業結果を報告し、
COPMOPがどう結論を出すのか？
そして閣僚級・首脳級の役割は？



2. 合意に至るまでの交渉

次期枠組みを交渉する2つのAWGが開催

京都議定書特別作業部会 (AWGKP) (第10回)

先進国の次の削減目標を交渉

「附属書Bの改正議論を第1約束期間が終了する少なくとも7年前から始める」と京都議定書で規定(3条9項)

条約特別作業部会 (第8回)

バリ行動計画 (COP13決定) に基づき下記の要素を交渉

1. 長期的な道筋・ビジョン
- 2 - 1. 先進国の排出削減
- 2 - 2. 主要途上国の排出削減・抑制
3. 温暖化による悪影響への対応(適応対策)
4. 技術の移転
5. 温暖化対策、被害対策にかかる費用への資金の捻出

2. 合意に至るまでの交渉

- ・議定書AWG (KP) (各国提案のオプションを土台に)

- ・先進国の削減、対象ガス、LULUCF、メカニズム等
- ・議論は繰り返されるばかり

16日(木)、ドラフトレポートを報告。未解決の問題について、さらなる作業が必要なことを認め、CMPへ今後の進め方の検討を委ねた

- ・条約AWG (LCA) (170ページ強の交渉文書を土台に)

- ・個々のコンタクトグループ/サブ・グループで、文書に基づいて交渉
- ・細部は議論されども、ほとんど本格交渉にならず

15日(水)、“完了していない作業”として、COP15へ各グループの文書をパッケージでCOPへ送ることを合意

2. 合意に至るまでの交渉

・12/8

英ガーディアン紙に合意案(COP決議案、11/27付)がリーク

- ・実際に存在していたようだが、デンマーク政府は否定
- ・条約事務局長は、一部の国に見せたと半分認めた
- ・CMP決議も存在したが、途上国に否定された？
- ・プロセスが問題に 闇に消えた

・12/11

AWGLCAの議長ペーパー(Outcome of the LCA)が公表

- ・議定書の第2約束期間があることを想定して、策定
- ・LCAでドラフティング作業が行われている最中に公表。
- ・プロセスに各国から異論も
- ・議長はこのペーパーを基礎に議論は出来ず、10つの交渉文書をCOPへ送った

プロセスの透明性と参加が問題に

・BASICテキスト



2 . 合意に至るまでの交渉

LCA議長ペーパーの内容

- 大臣が交渉できるコンパクトな文書を意図
- 各グループの立場をそれぞれに妥協、しかし先進国は途上国寄りと批判

長期ビジョン	・気温上昇は産業革命前のレベルから[2] [1.5] ・世界全体の排出を少なくとも2050年に90年比[50] [85] [95] %削減。可能な限り早くピークを迎える
緩和	・先進国は、2020年に90年比[25 ~ 40] [30代] [40] [45] %削減 ・京都議定書締約国は第2約束期間の目標を採択、それ以外の先進国は、合意された目標を設定する ・途上国は、自然体ケースから15 ~ 30%削減を目指して自主的な緩和行動をとる。NAMAを[自主的行動の中に][登録簿に][国家計画の]記録する。国別報告書を毎[X]年に提出
適応	適応[枠組み][プログラム]を創設
資金	[X]機関を[創設][定義]、基金を創設/資金窓口を持った基金を創設、先進国は2010 ~ 2012年に[X]の額の資金を宣誓する
技術移転	技術メカニズムを創設。技術の[執行機関][技術行動委員会]及び、協議ネットワークを公正

更なる作業のアレンジや時間枠については検討するとしている。

2 . 合意に至るまでの交渉

- ・12/16 COP/CMP議長はAWGを受け、2つの文書の作成を示唆したが、新しい文書を作ることへの合意が得られず進め方についての非公式協議が長らく継続
- ・12/17夜 COP / CMPにそれぞれ、結果を出すためのコンタクトグループが形成され、各グループで、ドラフティング作業を開始することが決定。(本格交渉はここでスタートしたかのようにだった！)
- ・12/18未明 COP/CMPのコンタクトグループで交渉経過報告。一部のサブ・グループでは、これまでにない歩み寄り。閣僚級で判断すべき事項についての報告もあった。報告を経て、「議長の友」を持つことによりやく合意。

そして、首脳会合が開始、「コペンハーゲン合意」を策定



18日未明までの交渉とのつながりが見えないままに、最終日の全体会へ....

3. 「コペンハーゲン合意」の意味

コペンハーゲン合意の内容

長期ビジョン	世界の気温上昇が2℃を下回るべきという科学的な知見を認識し、長期的協力行動を拡大させる。
先進国の削減義務	先進国(附属書 国)は、2020年の国レベルの削減目標を実施することを約束し、2010年1月31日までに別表に記載・提出する。京都議定書の批准国は、京都議定書の目標を更に強化する。
途上国の削減行動	別表2に記載・提出する行動を含む、削減行動を実施する。削減行動は、国内の測定・報告・検証(MRV)を経る。その結果は2年に1回の国別報告書で通報され、国際的な協議や分析も行われる。支援を受ける削減行動については、国際的なMRVを行う。
資金	・先進国は、2010～12年の間に300億ドルの新規かつ追加的な資金による支援を行い、また2020年までに年間1,000億ドルの資金目標を約束する。 ・資金の大部分は、条約の下に設立される「コペンハーゲン・グリーン気候基金」を通じて支払われる。
レビュー	2015年までに、条約の究極の目標に照らした、本合意の実施の評価をする。それには、1.5℃の気温上昇と関連した、科学が示す様々な問題に関連する長期の目標を強化の検討を含む。

3 . 「コペンハーゲン合意」の意味

- ・一部妥協を図りつつも、主要な論点を先延ばし
先進国の削減目標なし、途上国の行動の具体化、資金メカニズム等は先送り
“「Hopenhagen」から「Nopenhagen」へ” - 大きな失望
- ・「留意する」とされ、コンセンサスではない
今後どのような扱いになるのか
- ・首脳級が集まって議論したことのメリット・デメリット
最重要政治課題へ発展、首脳の合意の意味、ALBA諸国の台頭
- ・次のプロセスと合意の在り方が明確にならなかった
2つの特別作業部会の継続が決定

4. 問われる市民参加

- ・2週目より入場に長蛇の列
 - ・朝8時～夕方6時まで、登録手続きのために外で並んでも入れず、
 - ・翌朝5時間並んだが、入場制限が始まり入れないままに
- ・2週目火曜日よりNGO(産業界・労働界等含め)のみ入場制限
 - 火曜日 9000人(各団体に4人に1人の割合で第2バッチが配布)
 - 水曜日 9000人
 - 木曜日 90人(日本NGO2名 + 政府代表団入り2人のみ)
 - 金曜日 90人

サイドイベントの相次ぐキャンセル
ブースの閉鎖

市民の締め出しは、今後の市民参加の確保に大きな問題を残した。



5. 今後への展望

・今後のプロセスでの交渉の加速

COP/CMPの最終日未明にたどりついた交渉状況を明確にし、AWGの議論はそこに積み上げていくこと。

・「コペンハーゲン合意」の強化

コペンハーゲン合意とAWGの議論とをうまく連結させ、一層の内容の強化を図っていくこと。そして、メキシコ・カンクンでのCOP16/CMP6での、拘束力ある「法的合意」の成立へ。

・国連プロセスの再構築

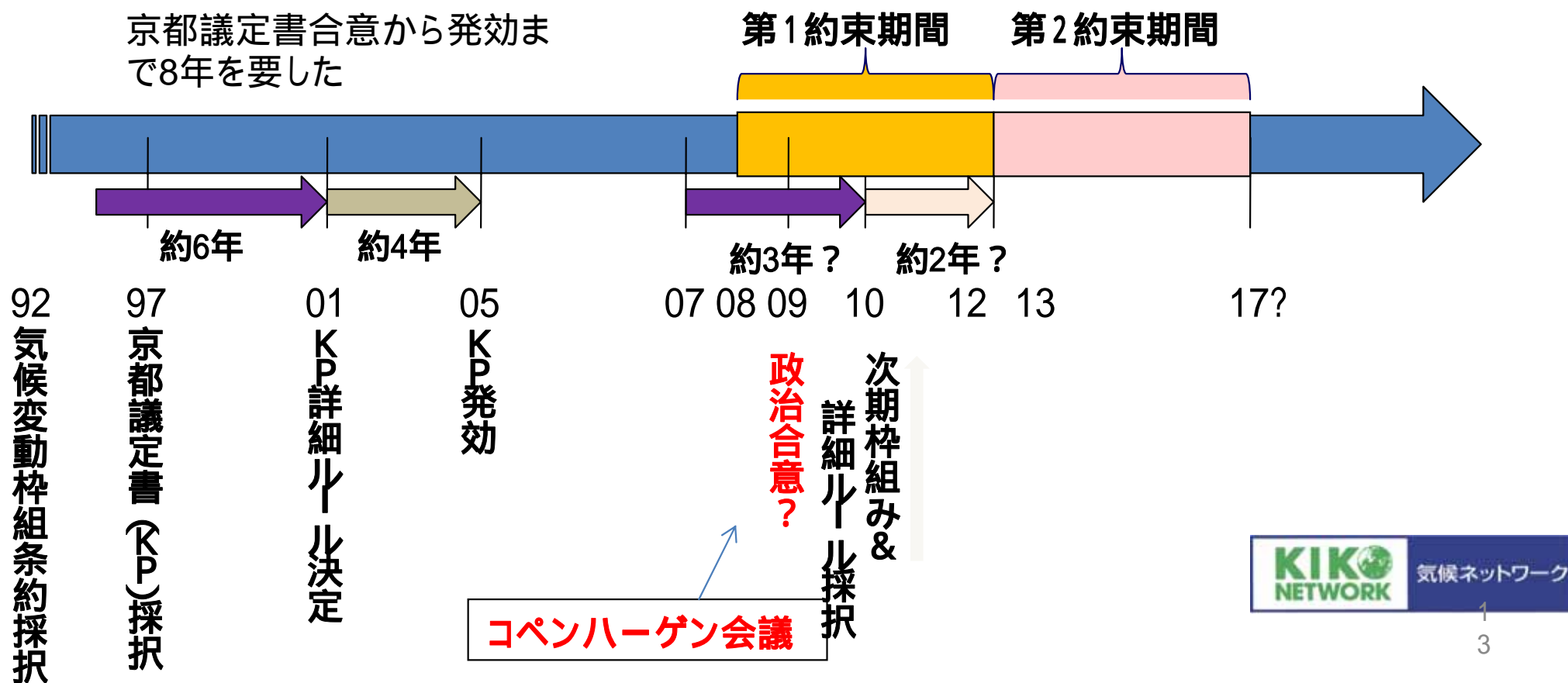
信頼醸成、アメリカ・中国の努力向上

・首脳級会合開催と市民参加の確保

両立への課題の克服

5. 今後への展望

- ・第1約束期間と第2約束期間の間に空白を作らないために...。
スケジュールは一層タイトに
メキシコ会議には、法的合意の実現が必要



6. 日本への示唆

コペンハーゲン会議の結果からは、
2013年以降の次期枠組みの姿は今とは分からない

しかし、これが温暖化対策の手綱を緩める理由にはならない。

むしろ...

- ・「2015年」に向かって、世界全体で気候変動を抑制するための世界的な努力は、継続し、加速する
- ・先進国には、短期～中期～長期に大幅削減が求められる
- ・各国において、国内の削減のための対策・政策の導入強化は進められる

7. 2013年以降の次期枠組みに求められること

「2 目標」を現実化させ、気候の安定化を図ること

- ・2 を超えると様々な危険が高まることが明らか
- ・主要国のリーダーが認識をすでに共有

G8サミット宣言文（イタリア）09.7.8～10

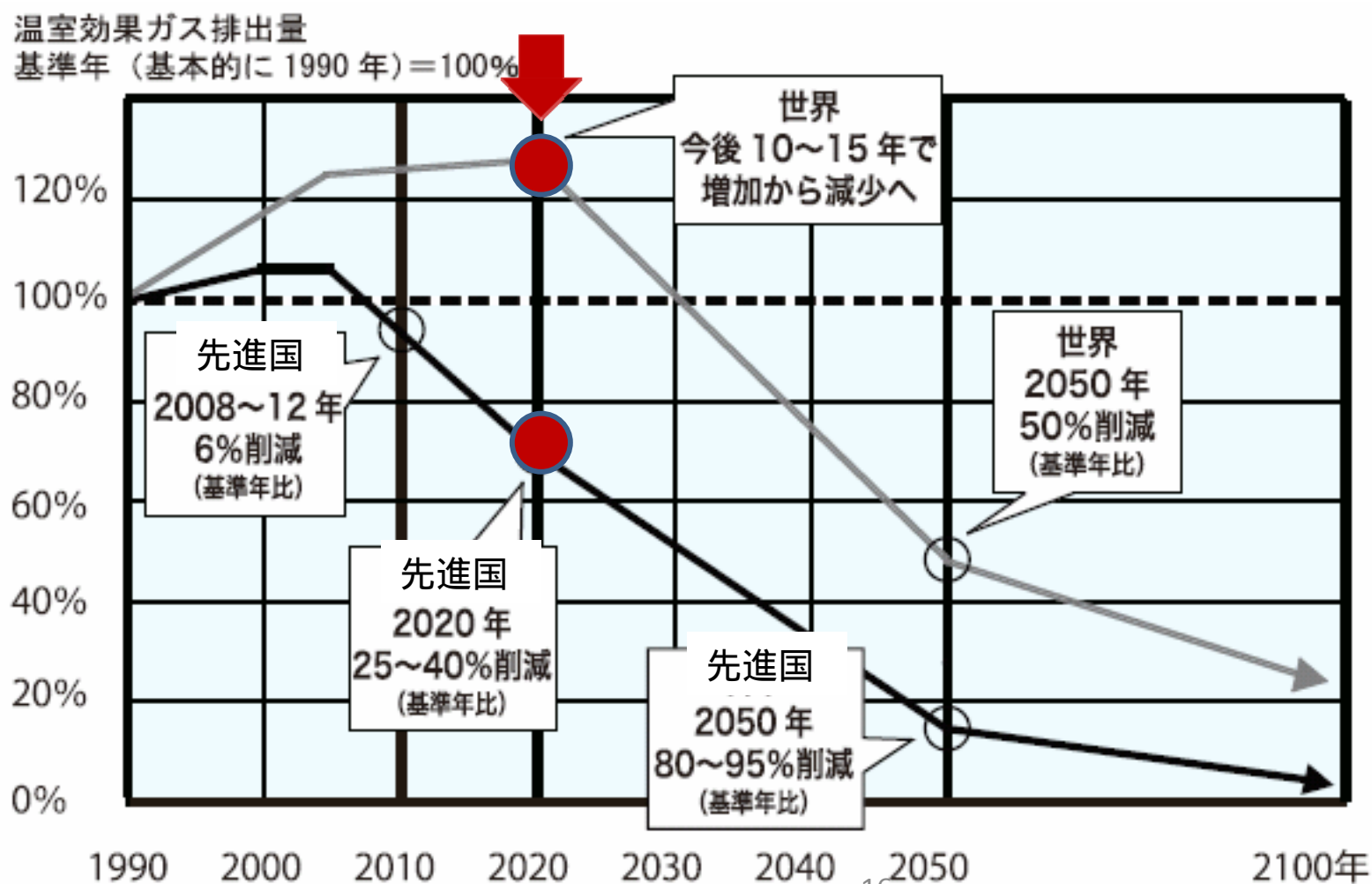
- ・産業化以前の水準からの世界全体の平均気温の上昇が2 を超えないようにすべきとの科学的見解を認識
- ・2050年までに世界全体の排出量を少なくとも50%削減
- ・先進国は全体で、90年比またはより最近の年と比して2050年に80%以上を削減（以上、para65）



7. 2013年以降の次期枠組みに求められること

バックキャストिंगで、2020年の目標を設定すること

先進国は25～40%削減以上、途上国も意味ある削減を



7 . 2013年以降の次期枠組みに求められること

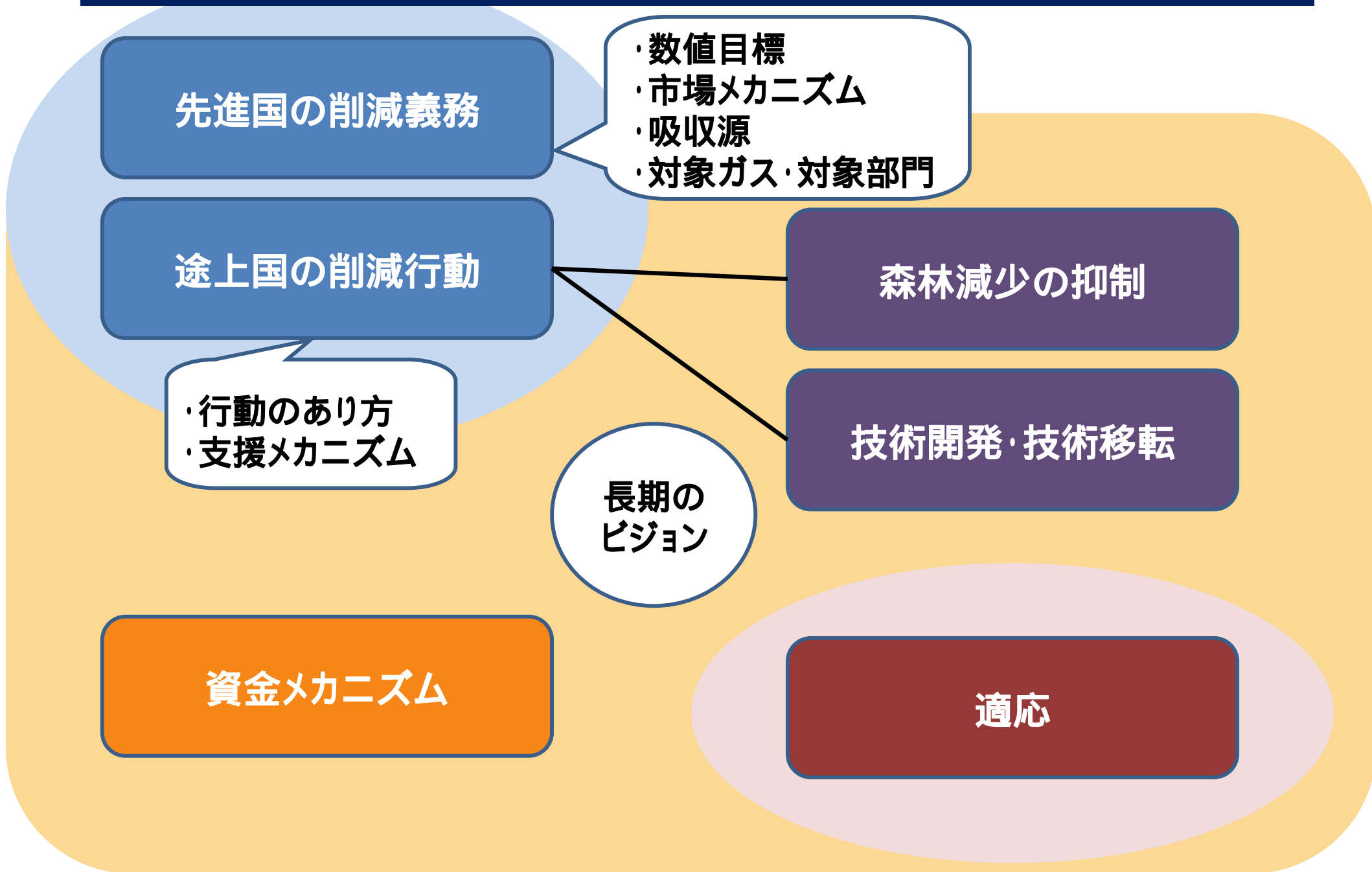
2013年以降の次期枠組みに合意し、採択すること

- ・ 京都議定書第2約束期間にあたる、2013年からの枠組みに合意すること。

「法的合意」の形態についても決着

- ・ 改正・京都議定書 + 新しい議定書
- ・ 完全に新しい一つの議定書
- ・ 改正京都議定書 + 条約の決議

7 . 2013年以降の次期枠組みに求められること



2013年以降の次期枠組みの柱

7. 2013年以降の次期枠組みに求められること

NGOの視点「コペンハーゲン合意の成功のための重要要素」

- 公正で(fair)、野心的で(ambitious)、拘束力(binding)のある合意 -
- ・産業革命前の**気温上昇を2 未満**に抑える合意
- ・**先進国は**、全体として、2020年に1990年比で**少なくとも40%以上の削減目標**をもつべき
- ・**途上国は**、排出増加を制限するための努力を行うための支援を得て、**自然体**ケースよりも相当の削減をしなくてはならない
- ・**森林減少・劣化からの排出**は、先進国からの年350億ドルの支援を受け、**2020年にゼロ**としなくてはならない。
- ・**先進国は**、途上国の行動を支援するために、**少なくとも年1950億ドルの公的資金**をODAに追加的に、提供しなくてはならない。
- ・**ダブル・カウンティングは避けるべき**(先進国がクレジットを買うことと、途上国支援のために必要な資金とは区別すべき)
- ・**コペンハーゲン合意は、法的拘束力があり、強制的なもの**でなくてはならない

CAN International, *Essentials for a successful climate deal*, 24 Nov, 2009

新しいルールで、
地球をクールに。

ご清聴ありがとうございました。

MAKE the RULE

エコがブームになってずいぶんたちますが、
CO₂はあいかわらず増えつづけ、地球温暖化の
影響は大きくなってきています。ところが日本には、
CO₂を減らすためのルールがありません。
ひとりひとりの心がけにも限界があります。
いま求められているのは、社会のしくみを変えて
いくこと。そのためには、CO₂を確実に
減らしていくための新しいルールが必要です。
この夏で、すべてのひとが幸せに生きつづけるために。
あなたの声とアクションが、明日を変える力になります。

www.maketherule.jp